

営業の概況

ごあいさつ



取締役頭取

大城勇夫

株主の皆さまには、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

ここに、第93期中間期(平成20年4月1日～平成20年9月30日)の営業の概況と決算の状況につきましてご報告申し上げます。

金融経済環境

平成20年度上半期の国内経済は、原油など資源価格の高騰により企業収益が悪化したことや物価上昇が家計所得を圧迫し消費が低迷したことなどから景気は後退局面に入りました。また国内の株式市況についても、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が拡大した影響を受け、予断を許さない状況が続く厳しい環境となりました。

県内経済は、観光関連が引き続き好調を維持したものの、底堅く推移した個人消費の一部に家計防衛的な動きが見られ、改正建築基準法施行による建築着工件数の低迷などにより建設関連が依然弱い動きを続けたことから足踏みの動きが続きました。この間、雇用環境では賃金がほぼ横ばいで推移し、企業倒産件数は若干上昇しました。

営業の経過および成果

このような環境のもと、当行は、年度の経営目標として「成長戦略を支える収益体質の強化」を掲げ、質・量の充実を意識しつつ、平成19年度を初年度とする中期経営計画「CHALLENGE 51」に

沿って、新金融サービス、営業チャネルの拡大、中小企業の資金調達の多様化などに取り組みました。

新金融サービスについては、平成20年5月に経済産業省中小企業庁から「地域力連携拠点」に採択されたことを踏まえ「りゅうぎん経営相談センター」を設立し、県内中小企業の経営基盤強化の支援を始めたほか、7月には「確定拠出年金業務」を開始しました。その他、個別の顧客に対するM&Aアドバイザーや事業承継コンサルティング等についても、着実に相談・受託実績を積み重ねてきました。

営業チャネルの拡大については、7月に九州地銀では初めてとなる住宅ローン相談カーを導入し、出張型の相談サービスを開始したほか、8月には既存の那覇、牧港、中部の3カ所の住宅ローンセンターで個人ローンの取り扱いを開始し、土曜日、日曜日に個人ローンを受け付けることができるようになりました。

中小企業の資金調達の多様化については、6月にトラック・バス等の商用車を担保としたローン商品「機動力5000」の取り扱いを開始しました。

当行が対処すべき課題

世界的な金融市場の混乱の影響を受け国内の景気が後退局面に入るなか、当行を含めた地方銀行を取り巻く金融環境は厳しさを増しています。当行としては、お客さまのニーズの変化に適切に対応しつつ、地域金融機関ならではのサービスを展開していくことで差別化を進めていく必要があります。

当行は、今年5月で創立60周年を迎えました。今後も、変化する金融環境やお客さまのニーズを踏まえ、自ら進化を続けながら、沖縄経済の発展に貢献できるリーディングバンクとしての役割を発揮していくとともに、「沖縄になくてはならない銀行」としてお客さまから高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。

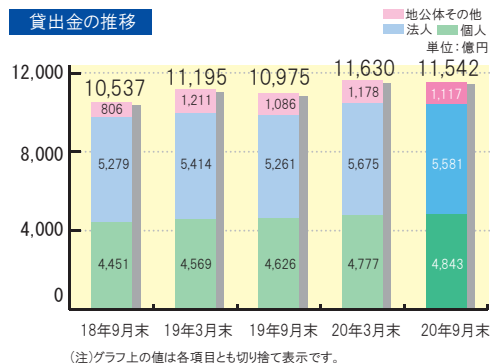
営業の概況

貸出金

■例年の季節的な要因により減少

貸出金の期末残高は、例年の季節的な要因により前期末比88億円減少の1兆1,542億円となりました。前年同期末比では、住宅ローンの販売好調等により567億円増加しています。

貸出金の推移

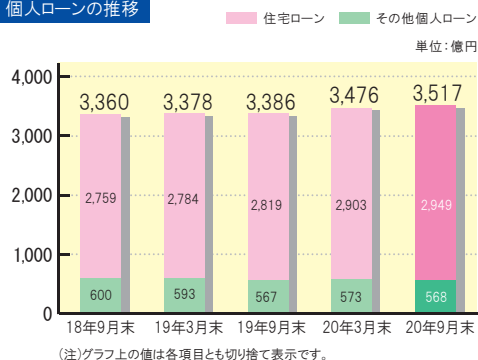


個人ローン

■住宅ローン残高が増加

個人ローンの期末残高は、住宅ローン残高の増加により、前期末比41億円増加の3,517億円となりました。

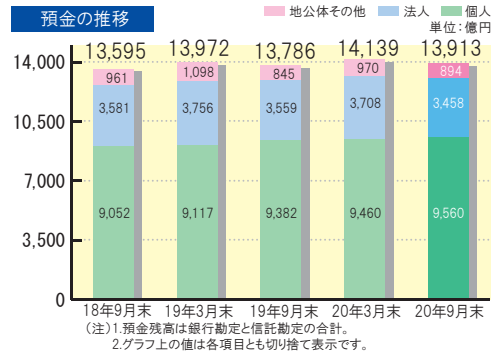
個人ローンの推移



預金

■個人向け定期預金の販売が好調

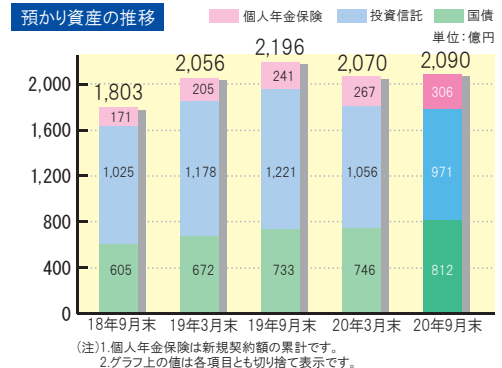
預金の期末残高は、個人向け定期預金の販売が好調に推移しましたが、法人・地公体向け預金が季節要因により減少し、前期末比226億円減少の1兆3,913億円となりました。なお、前年同期末比では127億円増加しています。



預かり資産

■国債や個人年金保険が増加

預かり資産(投資信託、国債、個人年金保険)の期末残高は、金融市場の混乱等により投資信託の販売が伸び悩みましたが、国債や個人年金保険が増加し、前期末比20億円増加しました。

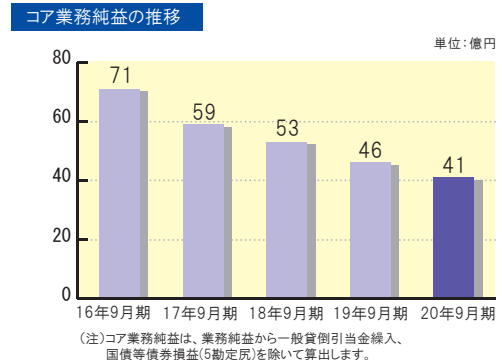


コア業務純益

■経費の増加などから減少

コア業務純益^(注)は、預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での収益力を表す指標で、一般企業の営業利益に相当する概念です。

今期のコア業務純益は、貸出金利息が残高の伸びにより増加しましたが、経費が増加したことなどにより、前年同期比5億円減少の41億円となりました。



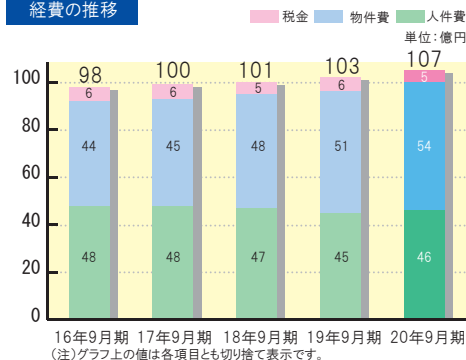
営業の概況

経費

■機械化関連費用を中心に物件費が増加

人件費は減少しましたが、機械化関連費用を中心に物件費が増加し、経費全体では前年同期を4億円上回る107億円となりました。

経費の推移

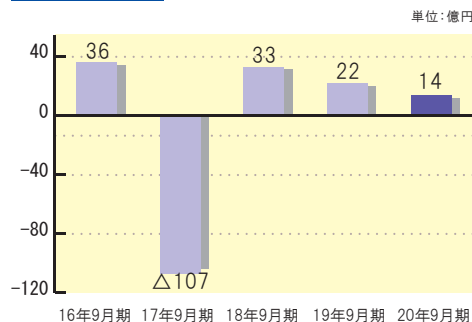


経常利益・中間純利益

■与信コストの増加により減益

経常利益は、取引先の業況悪化等により与信費用が増加したため、前年同期を21億円下回る17億円となりました。中間純利益は、前年同期を8億円下回る14億円となりました。

中間純利益の推移



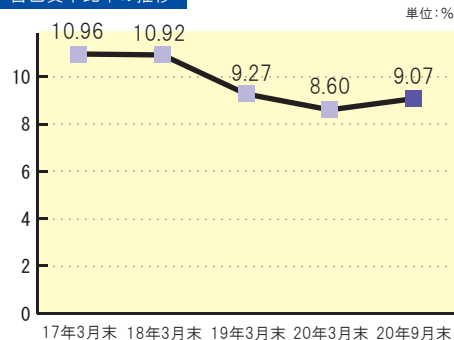
自己資本比率

■リスクアセットの減少により上昇

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、企業の利益や資本金などが貸出金などの資産規模に比べてどの程度充実しているかを表します。この比率は、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上、当行のように国内のみで営業している銀行は4%(国内基準)以上が必要です。

当行の20年9月末の自己資本比率は、貸出金の減少等により分母であるリスクアセットが減少したことなどから、前期末比0.47ポイント上昇の9.07%となりました。

自己資本比率の推移



格付け

■格付けは「A-」(シングルAマイナス)

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息の支払いが、約定どおり履行される確実性の度合いを公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で表したものです。当行は日本格付研究所の格付け^(注)を取得しており、20ランク中上位から7番目となる「A-」(シングルAマイナス)の良好な評価を得ています。

格付けの定義

長期債券格付記号	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA (+)	債務履行の確実性は非常に高い。
A (+)	債務履行の確実性は高い。
BBB (+)	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB (+)	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとはいえない。
B (+)	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

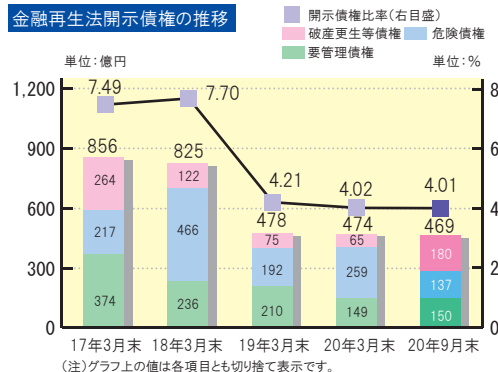
(注)格付けは、「AAA」から「D」までの10段階です。「AA」から「B」までの格付けには、同一等級内での相対的評価として、「+」「-」の符号による区分があります。この符号も含めてランク付けした場合、格付けは20ランクに区分されます。

開示債権

■開示債権額、比率ともに改善

金融再生法に基づく開示債権額は、前期末から5億円減少し469億円となりました。開示債権額の減少により、開示債権比率は、前期末比0.01ポイント低下の4.01%となりました。

金融再生法開示債権の推移



平成21年3月期業績予想

■当期純利益31億円を予想

平成21年3月期は、大口与信先の業況悪化により与信費用が増加した前期の反動から、前期を18億円上回る31億円の当期純利益を予想しています。

平成21年3月期業績予想

	21年3月期予想	20年3月期実績	増減額
経常収益	397	411	△14
経常利益	46	29	+17
当期純利益	31	13	+18

資産の健全化

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、不良債権の早期処理、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んできました。平成20年度上期においては、お取引先の債務者区分良化等により、金融再生法に基づく開示債権額は着実に減少しました。

当行は、地域金融機関として地域経済との共生に重点を置きながら、適切に地域のリスクを取りつつ、お客さまと共に諸課題の解決に取り組む問題解決型金融業を目指していきます。例えば、自己査定内の債務者区分でいえば、破綻懸念先や要注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。当行は、こうした経営改善に取り組んでいるお取引先企業のご要望に対して、経営改善に向けた助言、「経営改善計画」策定の支援などに積極的に取り組むことで、県内のお取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

平成20年度上期については、211先の経営改善支援に取り組み、うち23先で債務者区分の良化を図ることができました。当行は引き続き経営改善支援の取り組みを強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

■ 自己査定の破綻先・実質破綻先＝金融再生法の破産更生等債権

破産、清算、会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権、およびそれと同等の状態にある債務者に対する債権です。

■ 自己査定の破綻懸念先＝金融再生法の危険債権

現状では事業を継続しているが、実質的に債務超過の状態に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

■ 自己査定の要管理先＞金融再生法の要管理債権

自己査定の要管理先

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金のある債務者です。

金融再生法の要管理債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金です。

自己査定における債務者区分は「債務者単位」、金融再生法に基づく開示債権額は「債権単位」です。例えば、一人の債務者に2件の貸出金があり、うち1件の貸出金が3カ月以上延滞している場合、自己査定では2件の貸出金合計額が要管理先に区分されるのに対し、金融再生法では要管理債権と正常債権(要管理債権以外の貸出金)にそれぞれ区分されます。

■ 自己査定:その他要注意先(要管理債権のない要注意先)

貸出条件に問題のある債務者、貸出金等が3カ月未満延滞している債務者、財務内容に問題のある債務者などです。

自己査定のある債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自己査定における債務者区分		金融再生法に基づく開示債権	引当率	引当額	保全率
破綻先 122億円		破産更生等債権 180億円	無担保部分の 100.00%	79億円	100.00%
実質破綻先 57億円					
破綻懸念先 137億円		危険債権 137億円	無担保部分の 54.27%	33億円	79.21%
要注意先	要管理先 229億円	要管理債権 150億円	無担保部分の 17.93%	27億円	46.20%
	その他要注意先 1,280億円				
	正常先 9,868億円	正常債権 11,227億円	債権額の1.62%	20億円	
合計11,696億円		合計11,696億円	債権額の0.06%	6億円	開示債権額 469億円 開示債権の保全率 74.91%
			合計 167億円		

破綻懸念先
以下の保全率
91.01%

(注) 1.表上の値は各項目とも切り捨て表示です。
2.2008年9月末現在。

引当・保全率の考え方

■ 破綻先・実質破綻先の債権

担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。

■ 破綻懸念先の債権

過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。

■ 要管理先・その他要注意先・正常先の債権

過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上しています。

■ 保全率

担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。